

社会資本総合整備計画

北習志野駅周辺地区都市再生整備計画

平成 27 年 12 月 25 日

千葉県船橋市

社会資本総合整備計画（市街地整備）

平成27年12月25日

計画の名称	1 北習志野駅周辺地区都市再生整備計画		
計画の期間	平成24年度～平成27年度（4年間）	交付対象	船橋市
計画の目標	交通が便利で楽しくショッピングができる住宅地の創出 ・歩行者・自転車利用者が安全かつ快適に利用できる施設の整備		

計画の成果目標（定量的指標）	<ul style="list-style-type: none"> 歩行者・自転車利用者が安全かつ快適に利用できる施設の整備や第1期計画により整備された施設等との相乗効果で、乗客数を増加させ、交通が便利で楽しくショッピングができる住宅地を創出する。 幹線道路における歩道を整備することにより、事故件数を減少させる。 		
----------------	--	--	--

定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値			備考						
	当初現況値	中間目標値	最終目標値							
2 駅（北習志野駅、高根木戸駅）の乗客数【2 駅の合計値】	43,620 (人/日)		45,000 (人/日)							
3・4・25号線（その1～3）、3・4・20号線における交通事故件数【4路線の合計値】	13		8							
全体事業費	合計 (A+B+C)	1,337 百万円	A	1,337 百万円	B	0 百万円	C	0 百万円	効果促進事業費の割合 C / (A+B+C)	0.0%

交付対象事業

A1 基幹事業															
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接 間接	事業者	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	備考
									H24	H25	H26	H27	H28		
1-A-1			船橋市	直接	船橋市	北習志野駅周辺地区都市再生整備計画事業	道路（L=902m、L=300m、L=243m）等	船橋市						1,336.8	
合計													1,336.8		

B 関連社会資本整備事業															
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接 間接	事業者	要素となる事業名	事業内容 (延長・面積等)	市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	備考
									H22	H23	H24	H25	H26		
合計													0.0		

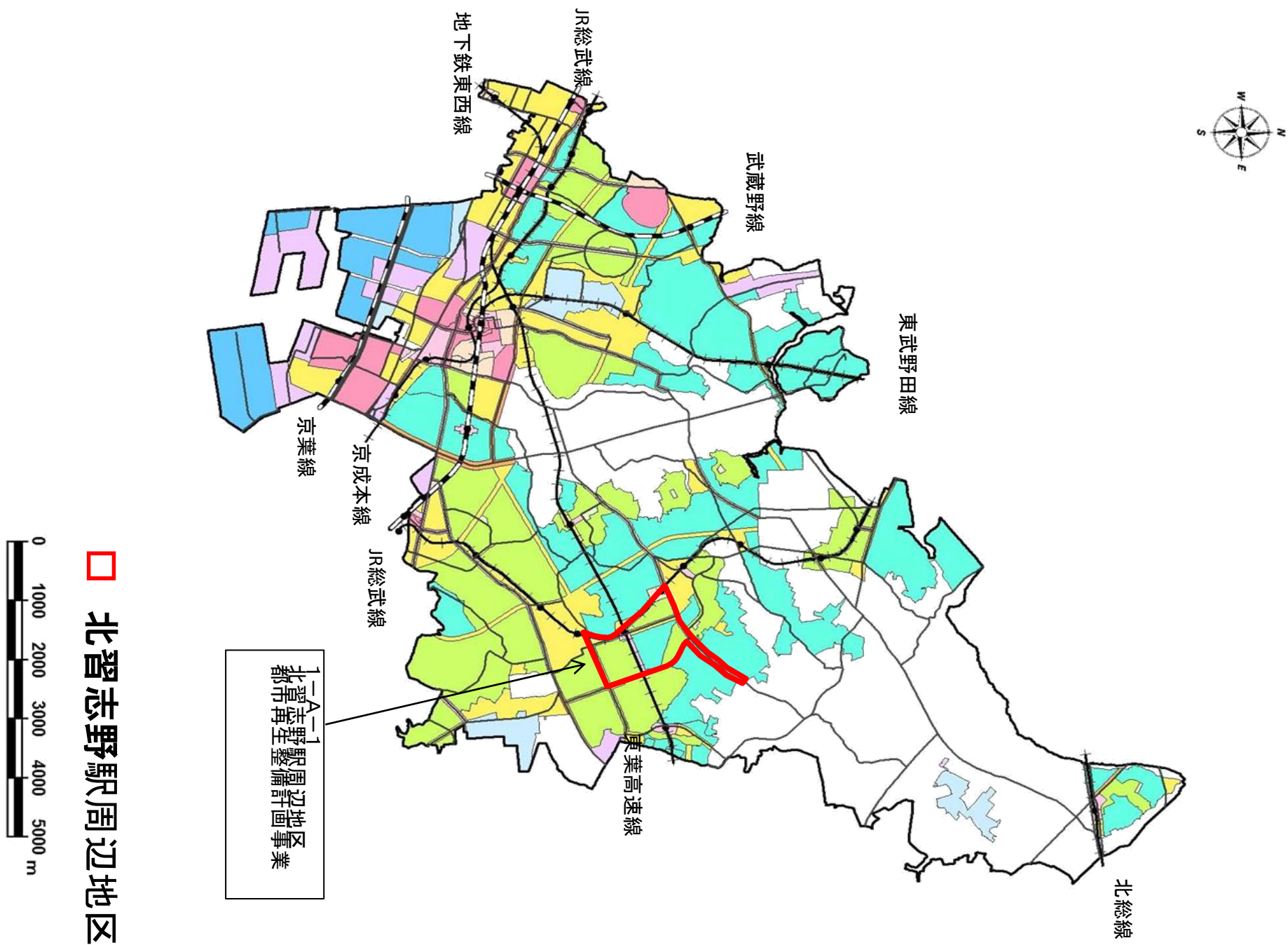
番号	一体的に実施することにより期待される効果	備考
----	----------------------	----

C 効果促進事業															
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接 間接	事業者	要素となる事業名	事業内容	市町村名 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	備考
									H22	H23	H24	H25	H26		
合計													0.0		

番号	一体的に実施することにより期待される効果	備考
----	----------------------	----

(参考図面) 市街地整備

計画の名称	1 北習志野駅周辺地区都市再生整備計画	交付対象	船橋市
計画の期間	平成24年度 ~ 平成27年度 (4年間)		



(参考)年次計画

(事業費:百万円)

基幹事業								
事業名	事業箇所名	事業主体	交付対象 事業費	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成 年度
都市再生整備計画	北習志野駅周辺地区都市再生整備計画事業	船橋市	1336.8125	270.00	374.50	347.4125	344.90	
			0.0					
			0.0					
			0.0					
			0.0					
計			1336.8125	270.00	374.50	347.4125	344.90	0.00
効果促進事業								
事業名	事業箇所名	事業主体	交付対象 事業費	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成 年度
			0.0					
			0.0					
			0.0					
			0.0					
			0.0					
計			0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
合計			1336.8125	270.00	374.50	347.4125	344.90	0.00
累計進捗率 (%)				20.2%	48.2%	74.2%	100.0%	100.0%

都市再生整備計画(第2回変更)

きたならしのえきしゅうへんちく
北習志野駅周辺地区

ちばけん ふなばしし
千葉県 船橋市

平成27年12月

・様式は、A4長辺側を、2箇所ホチキス留めすること。

都市再生整備計画の目標及び計画期間

都道府県名	千葉県	市町村名	ふなばし 船橋市	地区名	きたならしの えきしゅうへんちく 北習志野駅周辺地区	面積	158 ha
計画期間	平成	24	年度	～	平成	27	年度
交付期間	平成	24	年度	～	平成	27	年度

目標 交通が便利で楽しくショッピングができる住宅地の創出 目標1:歩行者・自転車利用者が安全かつ快適に利用できる施設の整備

目標設定の根拠 まちづくりの経緯及び現況 北習志野駅周辺地区は、本市の東部に位置し公団開発による集合住宅を中心に自然発生的な住宅地により形成され、駅周辺には商店街が形成されている。 また、北習志野駅には新京成線・東葉高速鉄道の鉄道2線が乗り入れており、1日の平均乗降客数は約79,000人のターミナル駅となっており、高根木戸駅・高根公団駅・船橋日大前駅の1日の平均乗降客数は、それぞれ、約8,000人、約14,000人、約14,000人であり都心への通勤圏として利便性の高い住宅地となっている。 当該周辺地区における主要な都市施設としては、北習志野駅東側に北習志野近隣公園、船橋アリーナ(総合体育館)、習志野台公民館、社会福祉会館等の公共公益施設が点在しており、日本大学や付属中・高校などの教育施設が立地し地域の持つ土地利用の特徴の一つとなっている。 また、駅へのアクセスや地区内外の交通の円滑な処理を図るため、3・4・25号線といった都市計画道路や北習志野駅駅前広場(面積約0.76ha)等が都市計画決定されており、船橋日大前駅周辺においては、都市再生機構による土地整理事業が行われ、新たな住宅地が形成されつつある。 なお、北習志野駅周辺においては、市民と協働によるまち歩き等を実施しており、市民意向を反映した交通安全対策や道路等のバリアフリー化を推進する事業計画が策定されている。 この地区は、平成19年度から平成23年度まで、都市再生整備計画に基づき、まちづくりの目標を達成するよう事業が行われて来た地区であるが、事後評価の結果を受け、引き続き当該2期計画を実施する。

課題 北習志野駅周辺地区は、都心への通勤圏に位置し良好な住宅地が形成され、各駅周辺には、商店街等の生活利便施設が形成され周辺居住者等に日々利用されているが、これらの施設を利用する駅利用者や商店街利用者等が安全かつ快適に利用できる施設の整備が課題となっている。 そこで、都市計画道路の整備等の各種事業を一体的に推進することにより、交通が便利で楽しくショッピングができる住宅地の創出を図る必要がある。

将来ビジョン(中長期) ●平成12年3月、「生き生きとしたふれあいの都市・ふなばし」をまちづくりの目標とした『船橋市総合計画』を策定し、当該地区は「北習志野駅周辺は、東葉高速鉄道と新京成線との乗り換えによって都心への直接乗り入れが可能という利便性を活かし、市民の豊かな生活を支えるにぎわいと交流のある地域商業拠点として整備を推進する。」こととしている。 ●平成13年2月、『船橋市都市計画マスタープラン』を策定し、当該地区は「バスや鉄道の乗り継ぎが便利な交通ターミナル機能を持ち、楽しくショッピングができ、地域の人々が集う、にぎわいと交流のあるまちを目指す。」こととしている。 ◎歩行者と自転車利用のためのみちづくり・・・都市計画道路・歩道の整備

目標を定量化する指標							
指 標	単 位	定 義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値	基準年度	目標値	目標年度
2駅乗客数	人/日	2駅(北習志野駅・高根木戸駅)の乗客数 【指標:2駅の合計値】	歩行者・自転車利用者が安全かつ快適に利用できる施設の整備や第1期計画により整備された施設等との相乗効果で、乗客数を増加させ交通が便利で楽しくショッピングができる住宅地を創出する。	43,620	平成22年度	45,000	平成28年度
交通事故件数	件/年	3・4・25号線(その1～3)・3・4・20号線における交通事故件数 【指標:4路線の合計値】	幹線道路における歩道を整備することにより、事故件数を減少させる。	13	平成22年度	8	平成28年度

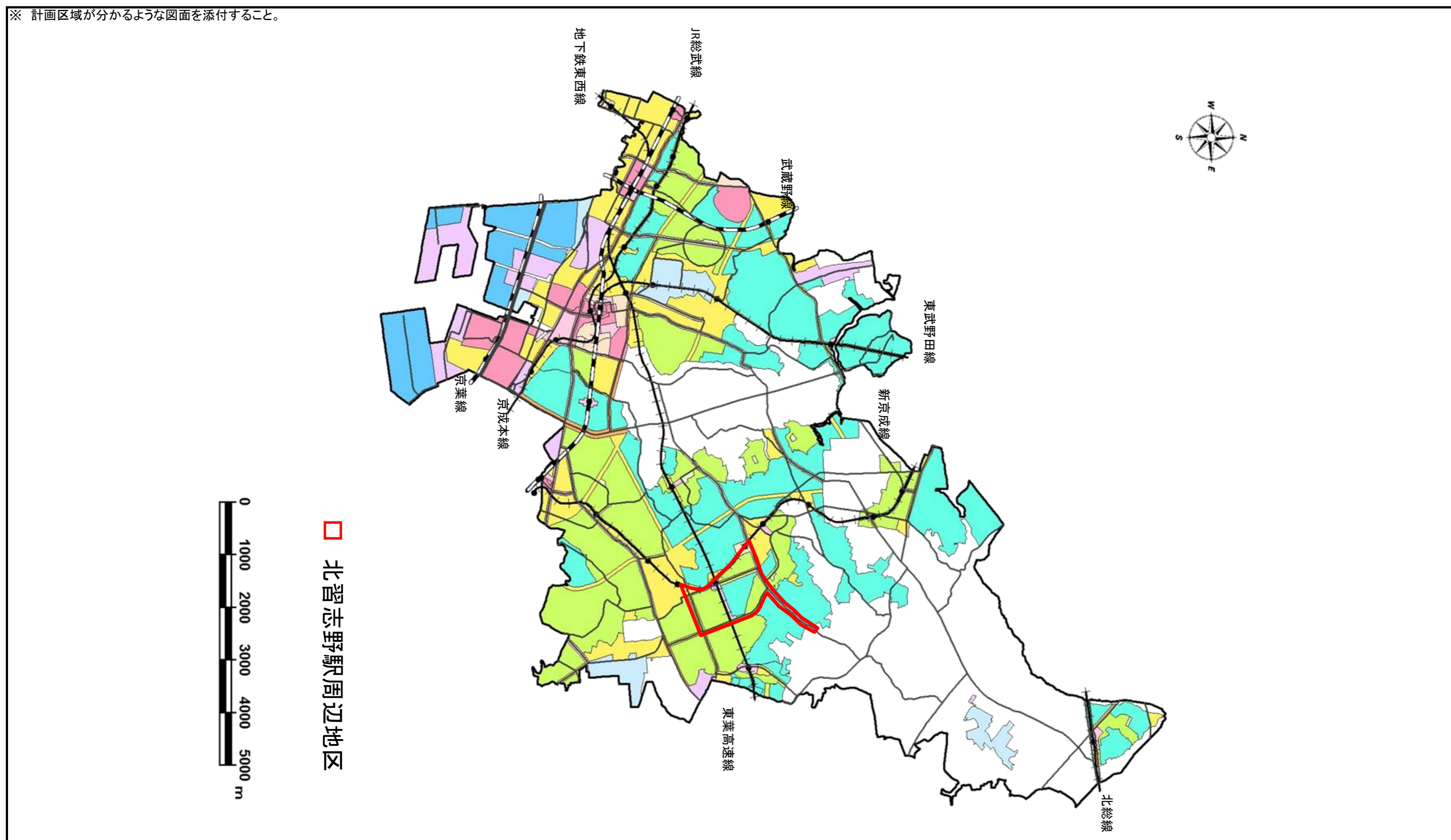
都市再生整備計画の整備方針等

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
<ul style="list-style-type: none"> ・整備方針1 ・駅へアクセスする歩道等を整備し歩行者や自転車利用者の安全性や快適性を高める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・《基幹事業 道路》市道00-020号線道路整備事業 ・《基幹事業 街路》3・4・25号線道路整備事業(その1) ・《基幹事業 街路》3・4・25号線道路整備事業(その2) ・《基幹事業 街路》3・4・25号線道路整備事業(その3) ・《基幹事業 街路》3・4・20号線道路整備事業
<p>その他</p>	

都市再生整備計画の区域

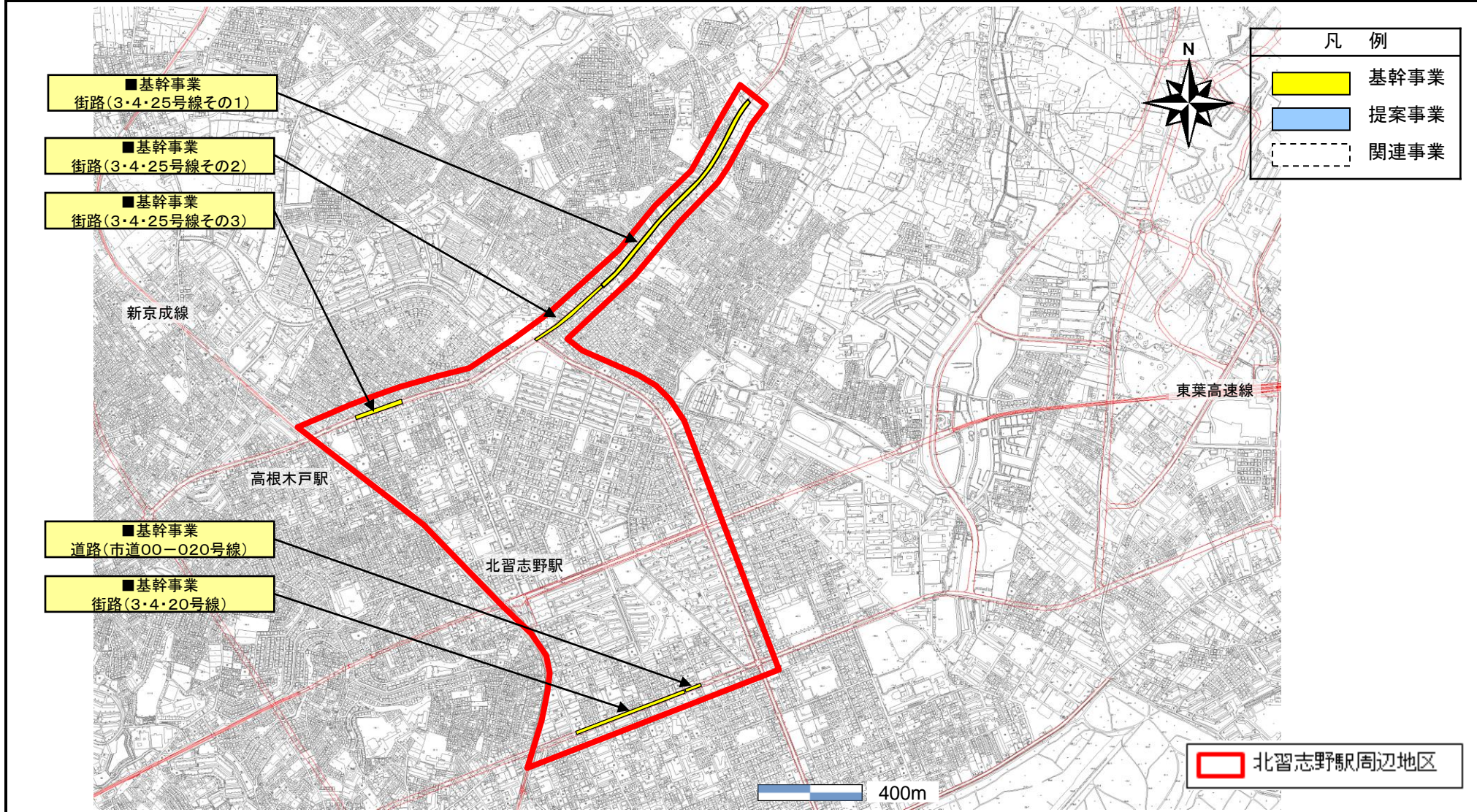
北習志野駅周辺地区(千葉県船橋市)	面積	158 ha	区域	習志野台1丁目～3丁目、高根台5丁目の全部と習志野台4丁目～6丁目、高根台3丁目、4丁目、6丁目、松が丘1丁目、3丁目～5丁目、古和釜町の一部
-------------------	----	--------	----	---

※ 計画区域が分かるような図面を添付すること。



北習志野駅周辺地区(千葉県船橋市) 整備方針概要図

目標	交通が便利で楽しくショッピングができる住宅地の創出	代表的な指標	2駅乗客数 (人/日)	43,620 (H22年度)	→	45,000 (H28年度)
			交通事故件数 (件/年)	13 (H22年度)	→	8 (H28年度)

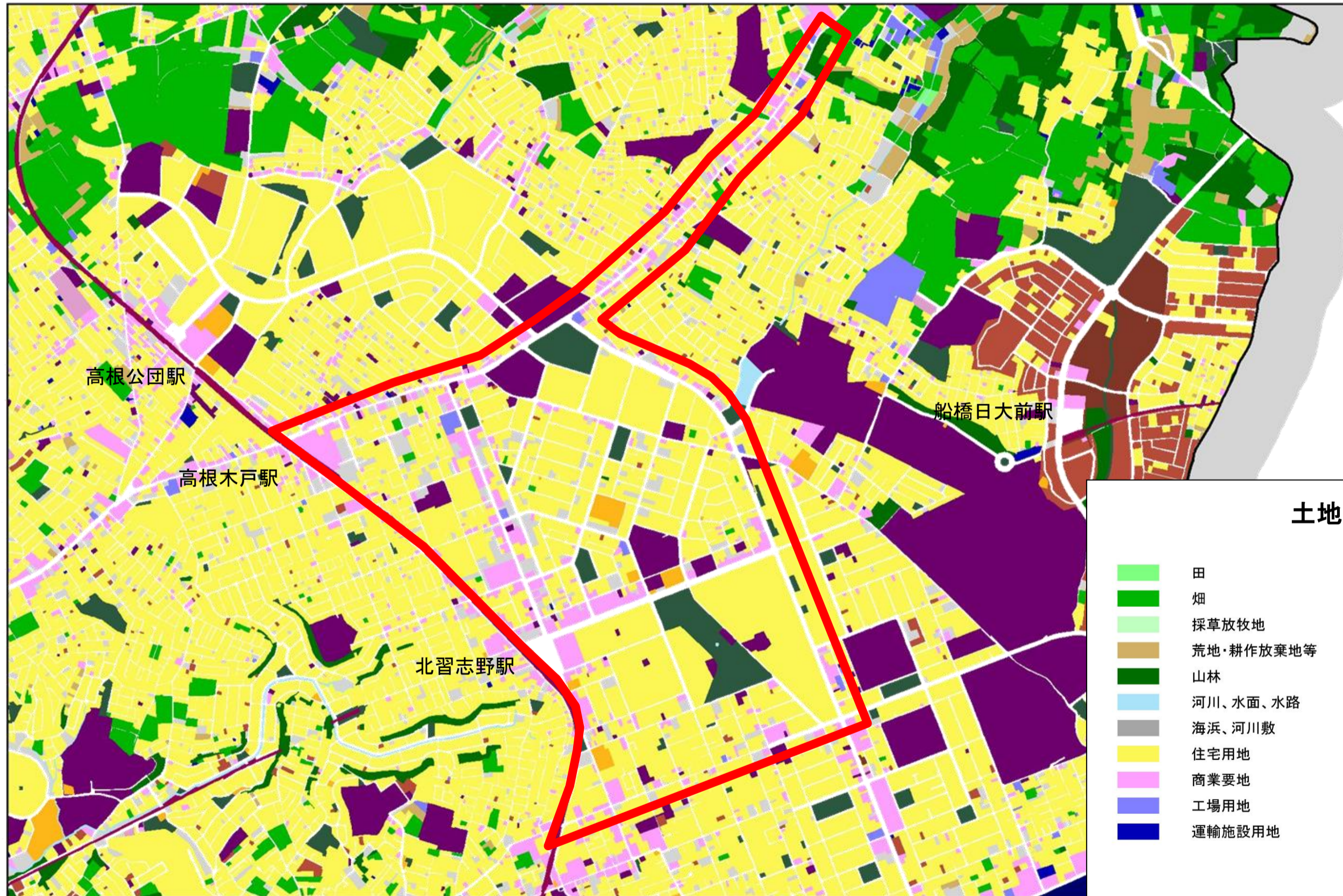
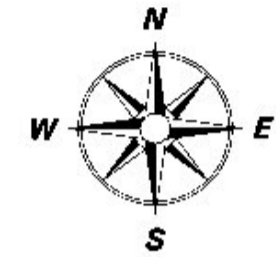


都市再生整備計画の添付書類等

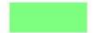



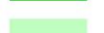















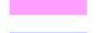
交付対象事業別概要

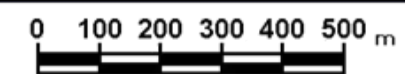
きたならしのえきしゅうへんちく ちばけんふなばしし
北習志野駅周辺地区（千葉県船橋市）

北習志野駅周辺地区(千葉県船橋市) 現況図



土地利用 凡例

- | | | | |
|---|-----------|---|------------------|
|  | 田 |  | 公共用地 |
|  | 畑 |  | 文教・厚生用地 |
|  | 採草放牧地 |  | 未建築宅地 |
|  | 荒地・耕作放棄地等 |  | 用途変更中の土地 |
|  | 山林 |  | 屋外利用地(駐車場、資材置場等) |
|  | 河川、水面、水路 |  | 防衛用地 |
|  | 海浜、河川敷 |  | 道路用地 |
|  | 住宅用地 |  | 鉄道用地 |
|  | 商業要地 |  | 都市公園、運動場、墓園等 |
|  | 工場用地 |  | レクリエーション施設用地 |
|  | 運輸施設用地 | | |



交付限度額算定表(その1)

北習志野駅周辺地区(千葉県船橋市)

要綱第5に掲げる式による交付限度額(X)	534.7 百万円	規則第16条第1項に基づく交付限度額(Y)	186,681.0 百万円	X≦Yゆえ、本計画における交付限度額	534.7 百万円
----------------------	-----------	-----------------------	---------------	--------------------	-----------

規則第16条第1項に基づく限度額算定

Au	711,000 m ²
-----------	------------------------

公共施設の上限整備水準

区域面積(m ²)	1,580,000	
当該区域の特性に応じて国土交通大臣が定める割合	区域の面積が10ha未満の地区	0.50
	最近の国勢調査の結果による人口集中地区内	0.45
	その他の地域	0.40

Cl	1,024,304 円/m ²
-----------	----------------------------

単位面積あたりの標準的な用地費

標準地点数	5
公示価格の平均値(円/m ²)	127,760

単位面積あたりの標準的な補償費

当該区域内の戸数密度(戸/m ²)	0.006
標準補償費(円/戸)	44,000,000

Cf	23,000 円/m ²
-----------	-------------------------

控除額	0 百万円
------------	-------

まちづくり交付金とは別に国庫補助事業等により整備する施設

施設名(事業名)	面積(m ²)	国庫補助事業費等(百万円)
合計	0	0

要綱第5に掲げる式による限度額算定

<社会資本整備総合交付金>

交付対象事業費	基幹事業(A)	1,337 百万円
	提案事業(B)	0 百万円
	合計	1,337 百万円

Ap	354501.68 m ²
-----------	--------------------------

公共施設の現況整備水準

整備水準が明らかになっている類似市街地等からの推定	
推定現況整備水準(小数第2位まで)	
推定公共施設面積(m ²)	0

個別公共施設の積み上げ

	面積(m ²)	割合
道路	270,092	0.17
公園	84,410	0.05
広場	-	-
緑地	-	-
公共施設合計	354,502	0.22

Cnを考慮しない場合の交付限度額(Y1)	186681 百万円
----------------------	------------

ΣCn	0 円
------------	-----

下水道	0 円
区域面積(m ²)	1,580,000
うち現況の供用済み区域面積(m ²)	
標準整備費(円/m ²)	3,600

地域交流センター等の公益施設(建築物)	0 円
上限床面積(m ²)	9,400
標準整備費(円/m ²)	507,760

調整池	0 円
調整池の容積(m ³)	
標準整備費(円/m ³)	140,000

河川	0 円
河川整備延長(m)	
標準整備費(円/m)	3,700,000

住宅施設	0 円
-------------	-----

建設予定戸数(戸)	超高層	
	一般	
	合計	0
標準整備費(円/戸)	超高層	
	一般	
北海道特別地区	41,310,000	33,500,000
北海道一般地区	38,190,000	30,990,000
特別地区	49,120,000	35,690,000
大都市地区	37,170,000	30,180,000
多摩圏市地区	41,510,000	32,370,000
奄美地区	39,520,000	35,640,000
沖縄地区	30,280,000	30,280,000
一般地区	33,700,000	28,640,000

市街地再開発事業による施設建築物	0 円
-------------------------	-----

施設建築物の延べ面積(m ²)	
標準共同施設整備費(円/m ²)	132,000

電線共同溝等	0 円
---------------	-----

電線共同溝等延長(m)	
標準整備費(円/m)	680,000

人工地盤	0 円
-------------	-----

人工地盤の延べ面積(m ²)	
標準整備費(円/m ²)	5,300,000

協議して額を定める大規模構造物等	0 円
-------------------------	-----

大規模構造物等	協議状況	整備費(円)

Cnを考慮した場合の交付限度額(Y2)	186681 百万円
---------------------	------------

[1]式	α 1=4(A+B)/5=	1,069
[2]式	α 2=10A/9=	1,485
交付限度額(X)		534.7 百万円

- 交付要綱第5 3)式の適用[提案事業2割拡充]
- 平成20年度二次補正予算の執行
- 交付要綱第5 4)式の適用[中活等の45%拡充]
- 交付要綱第5 5)式・6)式の適用[再構築戦略事業の50%拡充]

交付限度額算定表(その2)

交付要綱第5に掲げる式による限度額算定(詳細)

北習志野駅周辺地区(千葉県船橋市)

※水色のセルに事業費等必要事項を入力して下さい。(百万円単位)

単位:百万円

○交付対象事業費(必ず入力)

(百万円)

(百万円)

交付対象事業費	基幹事業合計(A)	1,336.813	A (事業費)	⇒	1)式で求まる額(4/10*(A+B))	534.725	① (国費)
	提案事業合計(B)	0.000	B (事業費)		2)式で求まる額(5/9*A)	742.674	② (国費)
	合計(A+B)	1,336.813	(事業費)		上記①、②の小さい方	534.725	③ (国費)
	提案事業割合(B/(A+B))	0.000			国費率(③÷(A+B))	0.400	④ (国費率)

○拡充の有無

以下の3つの拡充のうち、いずれかの拡充がある場合は、該当する欄に○を記入し、事業費等を入力。

・3)式の適用[提案事業2割拡充]		(選択)	⇒	3)式で求まる額(5/8*A)	0.000	⑤ (国費)
・平成20年度二次補正予算の執行		(選択)		3)式の適用後(適用がある場合は3式反映)	534.725	⑥ (国費)
・4)式の適用[中活等の45%拡充]		(選択)		3)式適用後の国費率(⑥÷(A+B))	0.400	⑦ (国費率)

○拡充がある場合の事業費等

平成20年度二次補正の執行がある場合及び4)式の適用がある場合は、以下に事業費等を入力。

平成20年度二次補正 の執行がある場合	防災対象事業(A')		A' (事業費)	⇒	③をA'に置き換えた額(A⇒(A-A')+9/8*A')	534.725	⑧ (国費)
	補正予算の執行額		(国費)		執行額を足した額	534.725	⑨ (国費)
					補正適用後(上記⑧、⑨の小さい方)	534.725	⑩ (国費)
					補正適用後の国費率(⑩÷(A+B))	0.400	⑪ (国費率)

4)式の適用を受ける 場合	計画の認定等の年度末までの執行 事業費(F)		F (事業費)	⇒	適用前の国費率(⑩÷(A+B))	0.400	⑫ (国費率)
	適用対象となる交付対象事業費 (A''+B'')	0.000	(事業費)		適用対象事業費から求まる限度額	0.000	⑬ (国費)
	適用対象となる基幹事業合計(A'')		A'' (事業費)		適用後の国費率(⑬÷(A''+B''))	#DIV/0!	⑭ (国費率)
	適用対象となる提案事業合計(B'')		B'' (事業費)		4)式適用後の限度額(⑫×F+⑭×H)	#DIV/0!	⑮ (国費)
	適用対象事業のうち翌年度以降の 執行业業費(H)		H (事業費)				

※4)式の適用を受ける場合で、経過措置を適用しない場合(H21以降新規地区)は、Fの欄を記入せず、A''、B''を記入し、A''=A、B''=B、H=A''+B''=A+Bとなる。

↓
拡充も考慮した交付限度額 534.725 ⑯ (国費)

○交付限度額、国費率の算出

交付対象事業費(A+B)	1,336.8	(事業費)	交付要綱第5に基づく交付限度額 (⑯を1万円の位を切り捨て)	534.7	⑰ (国費)
			国費率	0.400	⑱ (国費率)

様式8 年次計画

(事業費:百万円)

基幹事業									
事業	細項目	事業箇所名	事業主体	交付対象 事業費	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成 年度
					道路(道路)	市道00-020号線	船橋市	0	
道路(街路)	3・4・25号線(宮本古和釜町線)その1	船橋市	620	200	107	154	159		
道路(街路)	3・4・25号線(宮本古和釜町線)その2	船橋市	173		77	59	38		
道路(街路)	3・4・25号線(宮本古和釜町線)その3	船橋市	338		108	92	138		
道路(街路)	3・4・20号線(印内習志野台線)	船橋市	206	70	84	41	11		
公園									
古都及び緑地保全事業									
河川									
下水道									
駐車場有効利用システム									
地域生活基盤施設									
高質空間形成施設									
高次都市施設									
既存建造物活用事業									
中心拠点誘導施設									
生活拠点誘導施設									
既存建造物活用事業(中心拠点誘導施設)									
土地区画整理事業									
市街地再開発事業									
住宅街区整備事業									
地区再開発事業									
バリアフリー環境整備促進事業									
優良建築物等整備事業									
住宅市街地 総合整備 事業	拠点開発型								
	沿道等整備型								
	密集住宅市街地整備型								
	耐震改修促進型								
街なみ環境整備事業									
住宅地区改良事業等									
都心共同住宅供給事業									
公営住宅等整備									
都市再生住宅等整備									
防災街区整備事業									
計				1,337	270	375	347	345	0
提案事業									
事業	細項目	事業箇所名	事業主体	交付対象 事業費	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成 年度
					地域創造 支援事業				
事業活用 調査									
まちづくり活 動推進事業									
計				0	0	0	0	0	0
合計				1,337	270	374.5	347.4125	344.9	0
累計進捗率 (%)					20.2%	48.2%	74.2%	100.0%	100.0%

道路

都市計画道路名 又はその他道路名	区間	道路 区分 注1)	事業 主体	事業 手法 注2)	工種	延長 m	幅員		整備後 車線数 車線	歩道 幅員 m	まち交 事業費 百万円	まち交における 事業期間 (年度)	事業内容 注3)	都市計画 決定 年月	備考 注4)
							整備前 m	整備 m							
<道路>				-											
市道00-020号線	習志野台4	地	船橋市	-	改築	60	6	16	2	3.5	0	H26	道路整備	S30.12	
3・4・25号線(宮本・古和釜町線)その1	松が丘1～古和釜町	街	船橋市	-	改築	902	11	16	2	3.5	620.05	H24～H27	都市計画道路用地取得及び道路整備	S30.12	
3・4・25号線(宮本・古和釜町線)その2	松が丘4～松が丘1	街	船橋市	-	改築	300	11	16	2	3.5	173.45	H25～H27	都市計画道路用地取得及び道路整備	S30.12	
3・4・25号線(宮本・古和釜町線)その3	習志野台1	街	船橋市	-	改築	243	8	16	2	3.5	337.6	H25～H27	都市計画道路用地取得及び道路整備	S30.12	
3・4・20号線(印内・習志野台線)	習志野台4	街	船橋市	-	改築	446	6	16	2	3.5	205.7125	H24～H27	都市計画道路用地取得及び道路整備	S38. 3	
	～			-											

(参考)

<関連事業>															
3・4・25号線(宮本・古和釜町線)その1	松が丘1～古和釜町	街	船橋市	-	改築	902	11	16	2	3.5			都市計画道路用地取得及び道路整備	S30.12	H28より道路局所管の社会資本整備総合交付金へ切替
3・4・25号線(宮本・古和釜町線)その2	松が丘4～松が丘1	街	船橋市	-	改築	300	11	16	2	3.5			都市計画道路用地取得及び道路整備	S30.12	H28より道路局所管の社会資本整備総合交付金へ切替
3・4・25号線(宮本・古和釜町線)その3	習志野台1	街	船橋市	-	改築	243	8	16	2	3.5			都市計画道路用地取得及び道路整備	S30.12	H28より道路局所管の社会資本整備総合交付金へ切替
3・4・20号線(印内・習志野台線)	習志野台4	街	船橋市	-	改築	446	6	16	2	3.5			都市計画道路用地取得及び道路整備	S38. 3	H28より道路局所管の社会資本整備総合交付金へ切替

* 本調書にはア)交付対象事業「道路」(街路、地方道、国道、その他)、イ)関連事業道路のすべてを記載すること。

注1) <道路>については、街、地、国、他の別を記載。

<関連事業>については、国、主、一、市の別を記載。

ただし、街:街路、地:地方道(市町村道)、国:国道、主:主要地方道、一:一般都道府県道、市:市町村道、他:いずれにも該当しないもの

注2) <関連事業>について通、交、地特、単独、促の別等を記載。補足説明すべき点は備考欄に説明を記載。

注3) 施設の構造、工法、及び地方道事業においては細工種、街路事業においては沿道区画整理型街路事業等の事業名

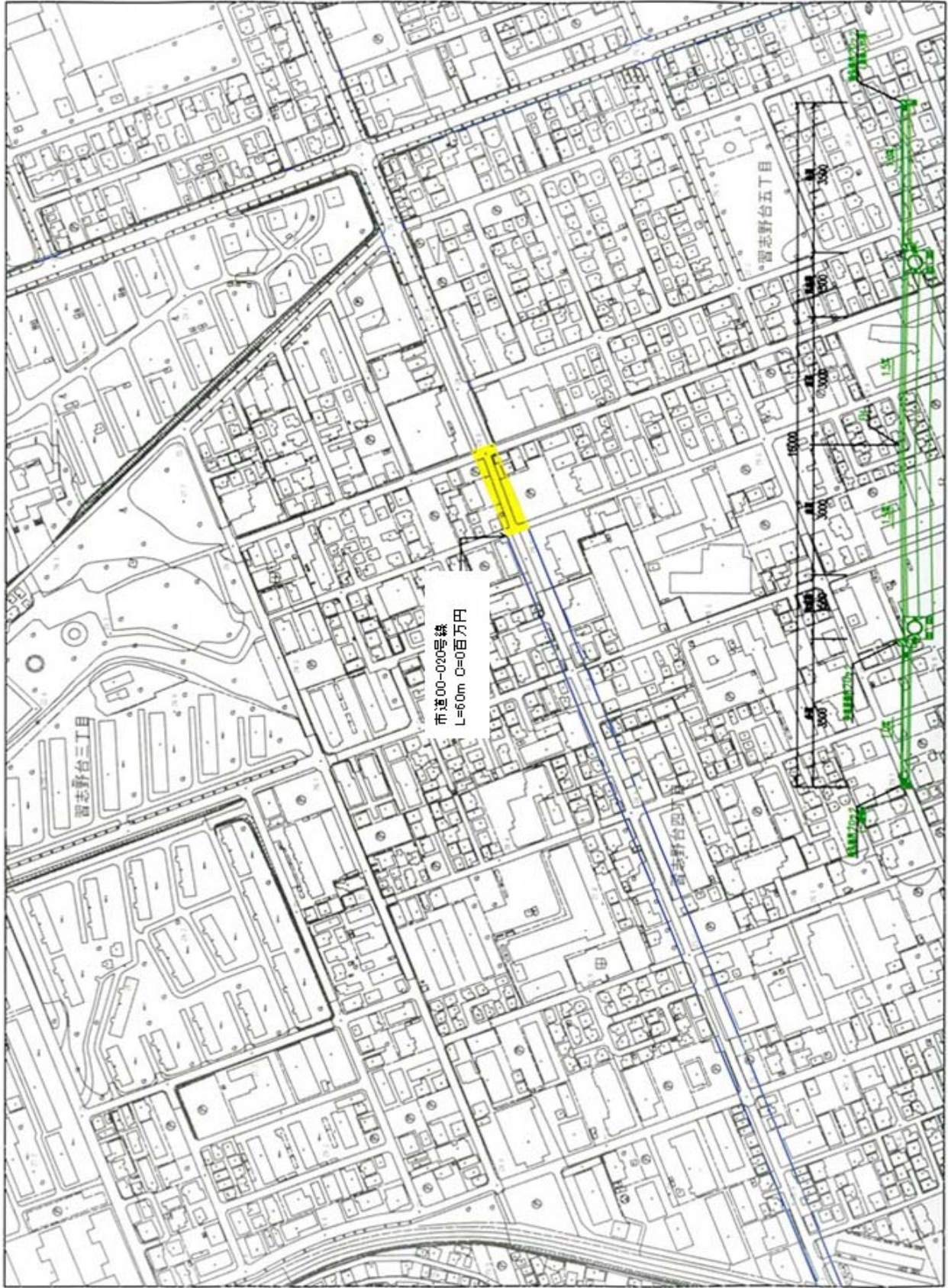
注4) 備考には現在の道路状況を把握するために必要なその他の事項で、交通量(人/日)、混雑度等を記載

(例)・道路改築:交通量(人/日)、混雑度等

・自転車駐車場:都市計画決定の有無、面積、利用台数等

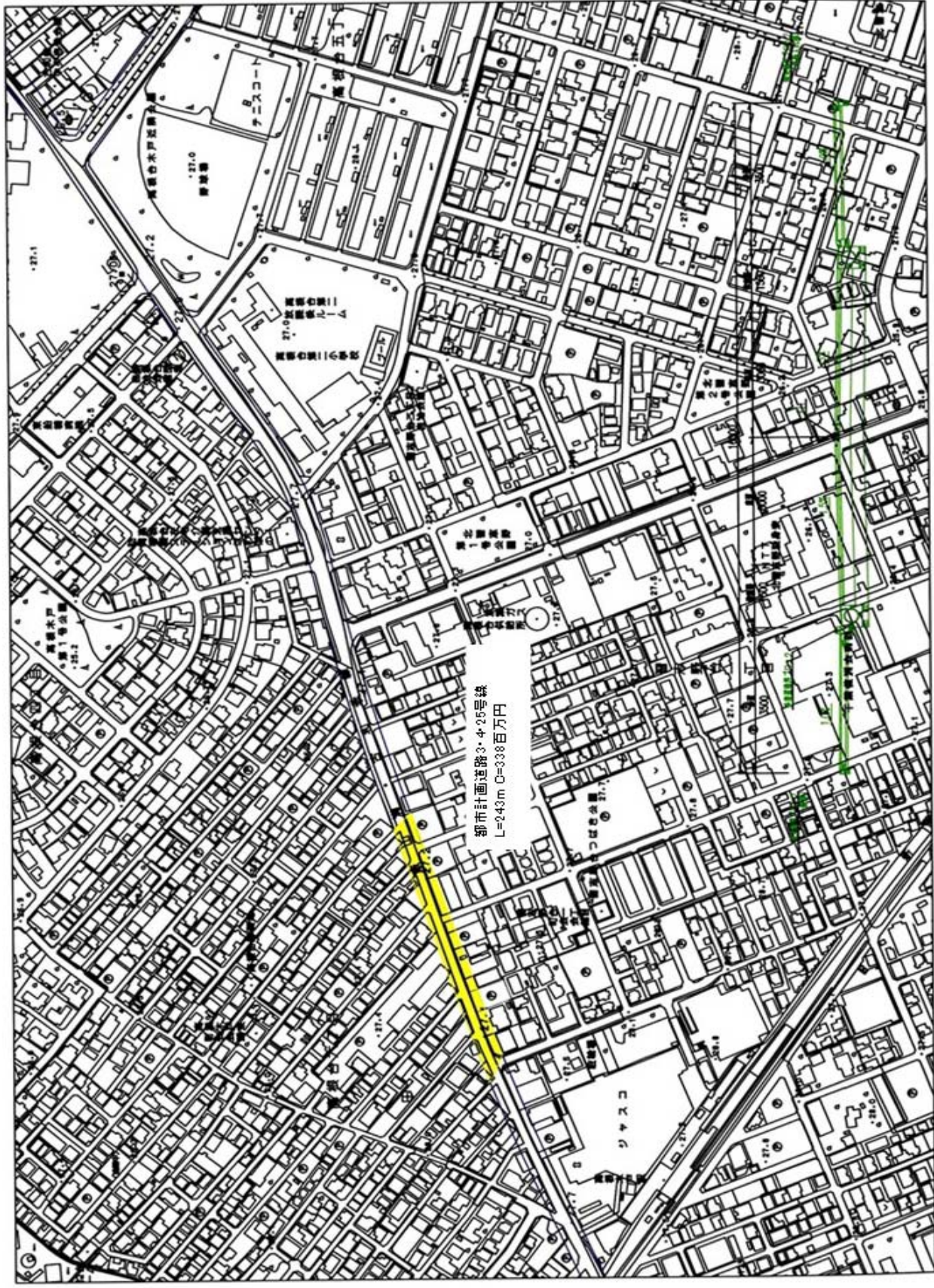
* 交付対象事業「道路」を「身近なまちづくり支援街路事業」等のいわゆるグレードアップ事業として実施する場合は、それらの計画様式を次頁以降に添付すること。

* 不足する場合は適宜行を追加すること





都市計画道路3・4-25号線
L=902m C=620百万円



都市計画道路3-4-25号線
L=243m O=338百万円

